

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所公用車（パトロール車）運行管理業務委託

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月6日

愛媛県南予地方局長 阿部 恭司

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所公用車（パトロール車）運行管理業務委託

(2) 業務名及び数量

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所公用車（パトロール車）運行管理業務委託 一式

(3) 業務の内容等

入札説明書等による。

(4) 期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(5) 業務実施場所

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管内一円

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格の確認申請の期限の日から落札決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 上記(1)から(3)の資格を有し、愛媛県南予地方局長（以下「局長」という。）から入札参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課

〒796-0048

愛媛県八幡浜市北浜1丁目3番37号

電話(0894)22-4111 (内線405)

(2) 入札説明書の交付方法

ア 交付場所及び交付時期

- ・愛媛県ホームページ (<https://www.pref.ehime.jp>) でのダウンロード
- ・上記(1)に掲げる場所で令和6年3月18日(月)まで交付する。

イ 交付時間

上記(1)に掲げる場所での交付は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時00分まで(正午から午後1時までの間を除く。)とする。

(3) 入札の日時及び場所

令和6年3月19日(火) 午前10時00分

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所 入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、局長に受託要件確認書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認書の受付時期

公告の日から令和6年3月13日(水) 午後5時00分まで

イ 受付場所

上記3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を提供できると局長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。